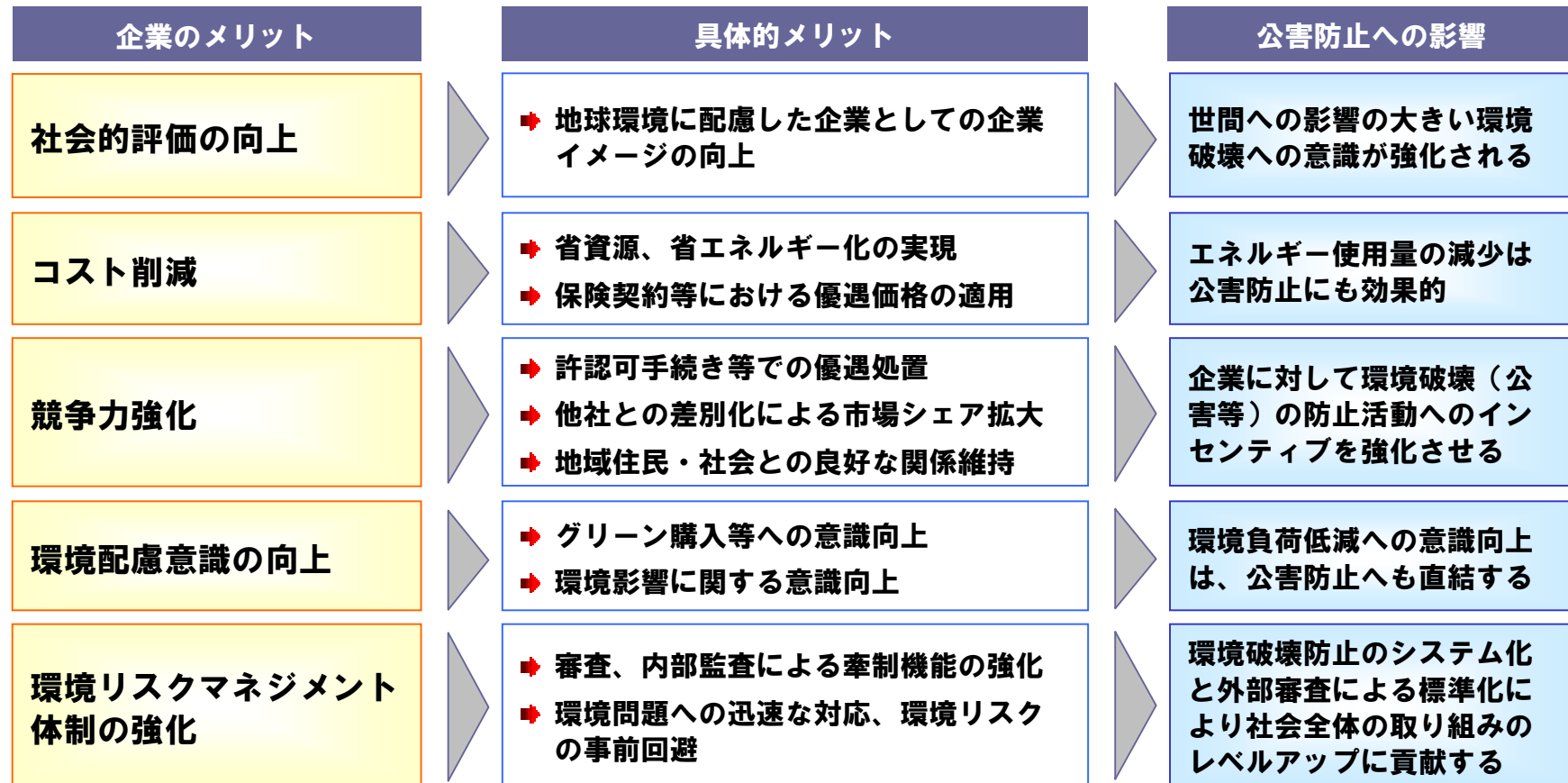

ISO14001と公害防止管理

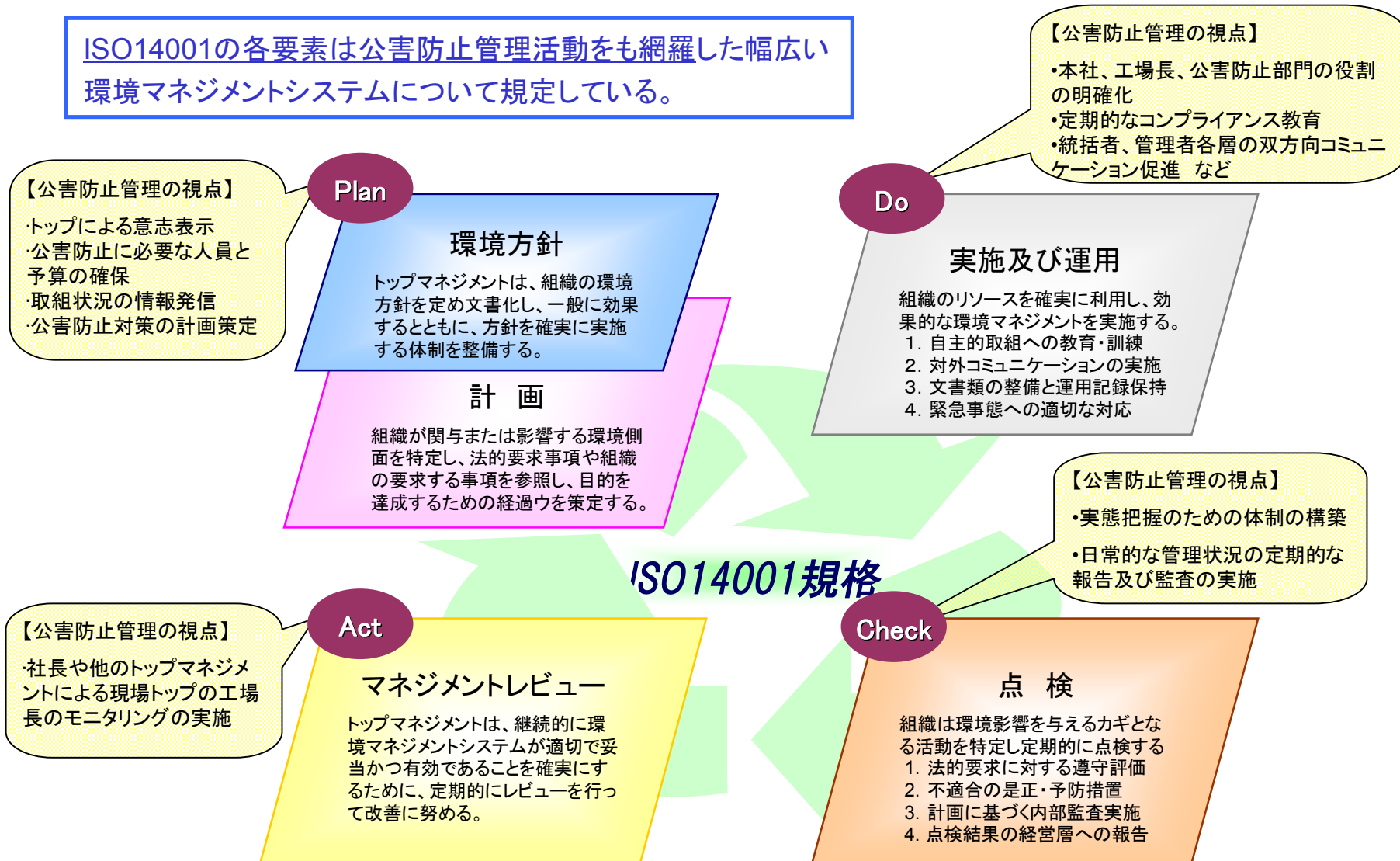
1. ISO14001の認証取得による企業のメリットと公害防止活動に与える影響



- ISO14001は、2006年4月末現在で20,500社が認証を取得しており、今後も増加傾向が見込まれる。ISO14001は、環境破壊の抑制や公害防止活動全体のレベル向上に貢献している。

2. ISO14001規格と実務としての公害防止管理との関連

ISO14001の各要素は公害防止管理活動をも網羅した幅広い環境マネジメントシステムについて規定している。

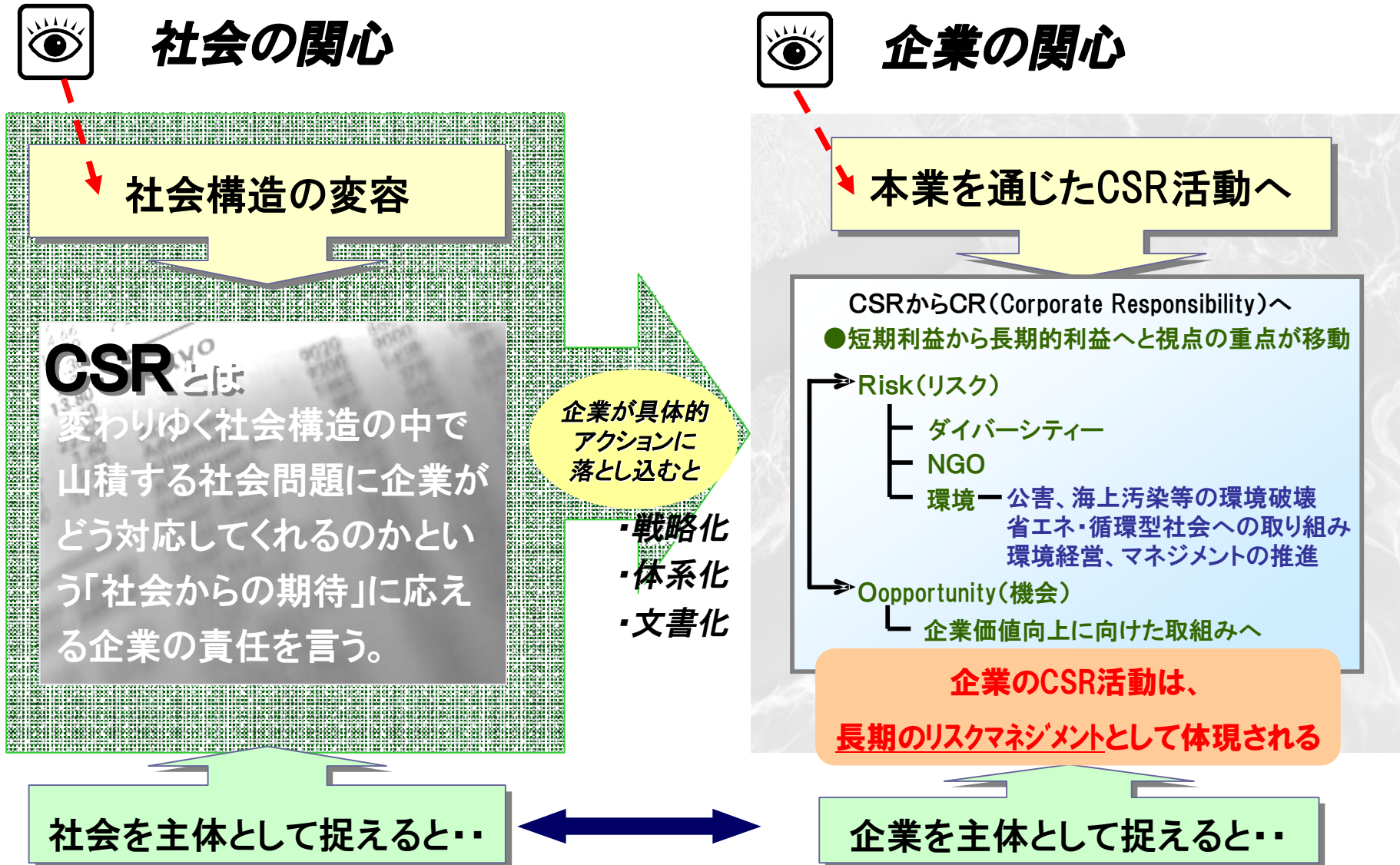


出典:ISO14001 2004 環境マネジメントシステム(日本規格協会)

3.【論点】 では、なぜISO14001取得企業でも公害防止管理が機能しないのか

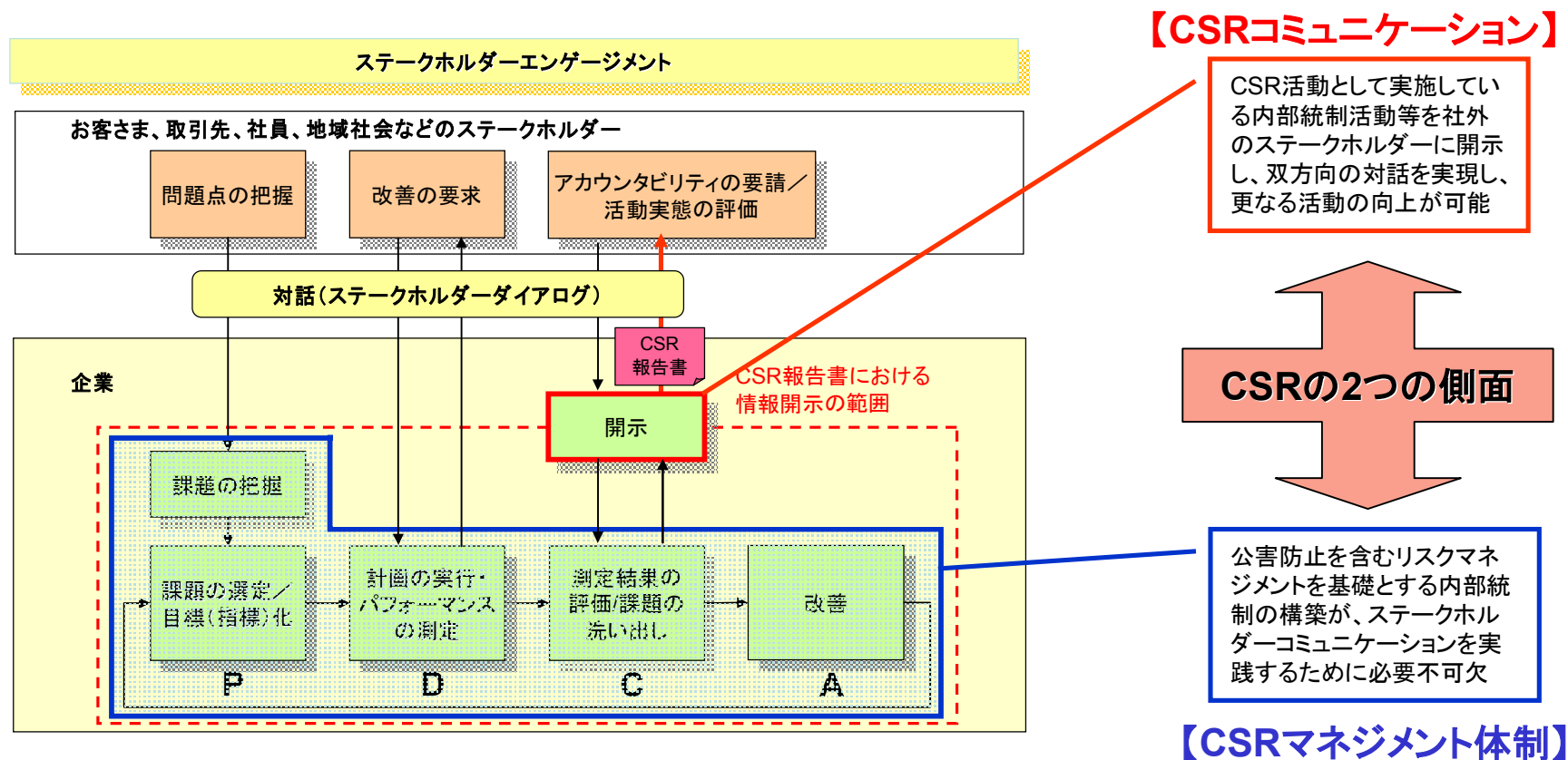
1. 日本企業のISO14001は取得そのものが目的化しているため、実質的には機能していない、または、機能させるインセンティブが乏しいのではないか
2. 取引要件に指定されるなど自主的な活動ではなく、企業にとっては、どちらかと言うと『やらされ感』が強いのではないか
3. ISO14001の「取得」や「規定を守ること」に執着し、担当者をはじめ、環境管理に対する本質的な理解が醸成されていないのではないか
4. 経営トップがISO14001システムを入れることで安心してしまっ、本来のリーダーシップを発揮できていないのではないか
5. ISO14001の要件として、危機管理マニュアルは定められているものの、工場において公害防止問題が発生した場合に公害防止管理の趣旨に基づいた適切な対応がなされるための具体的な体制・手続きが確立されていないのではないか
6. ISO14001で決めた目標や目的を守ることが担当者への強力なプレッシャーとなり、本来の環境マネジメントの趣旨を踏まえた適切な対応を妨げているのではないか

1. 長期のリスクマネジメントとしてのCSR活動



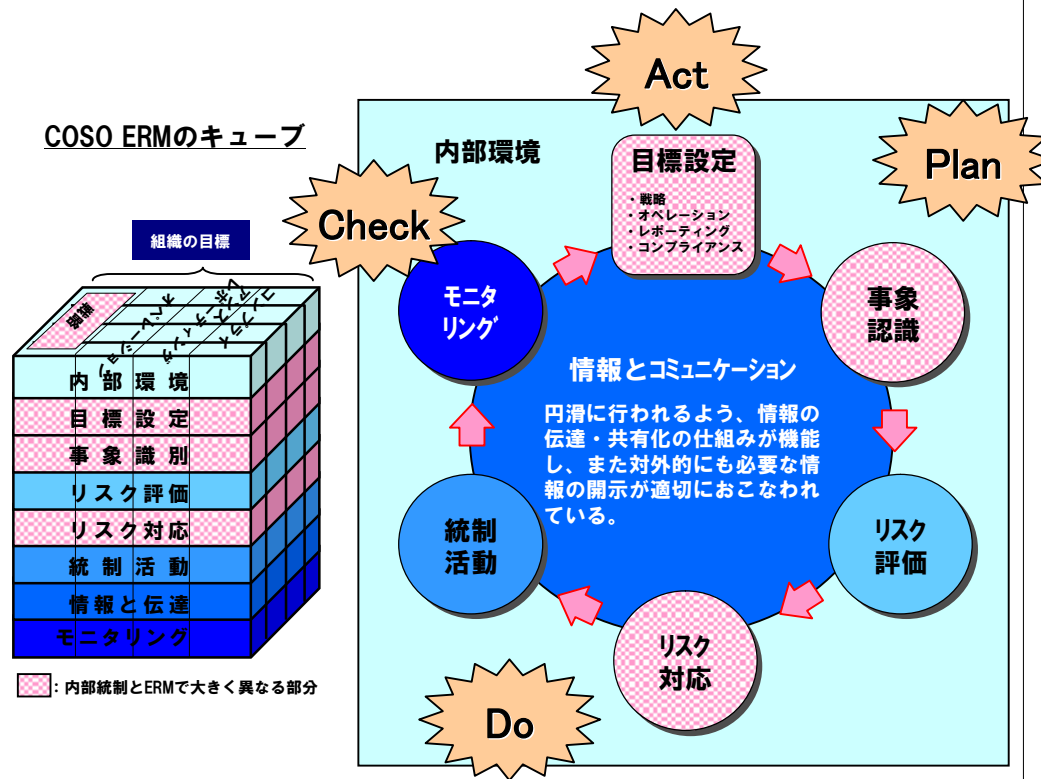
2. 公害防止におけるキーとなるCSR

CSRは、社会、つまり企業を取り巻くステークホルダーからの期待に応えることである。したがって、CSR態勢においては、Plan、Do、Check、Act のPDCAのCSRマネジメント体制にステークホルダーとの対話を組み入れ、ステークホルダーの期待を経営に取り入れること(ステークホルダーエンゲージメント)が重要になります。CSRの起源が環境汚染に端を発していることもあり、[公害防止におけるCSRのポイント](#)は、社会のステークホルダーの期待を感じ取り、対応するための仕組みであると言えます。それは、下記のようなPDCAを機軸とする内部統制の構築を前提として達成が可能となる。



3. 公害防止のキーとなる内部統制

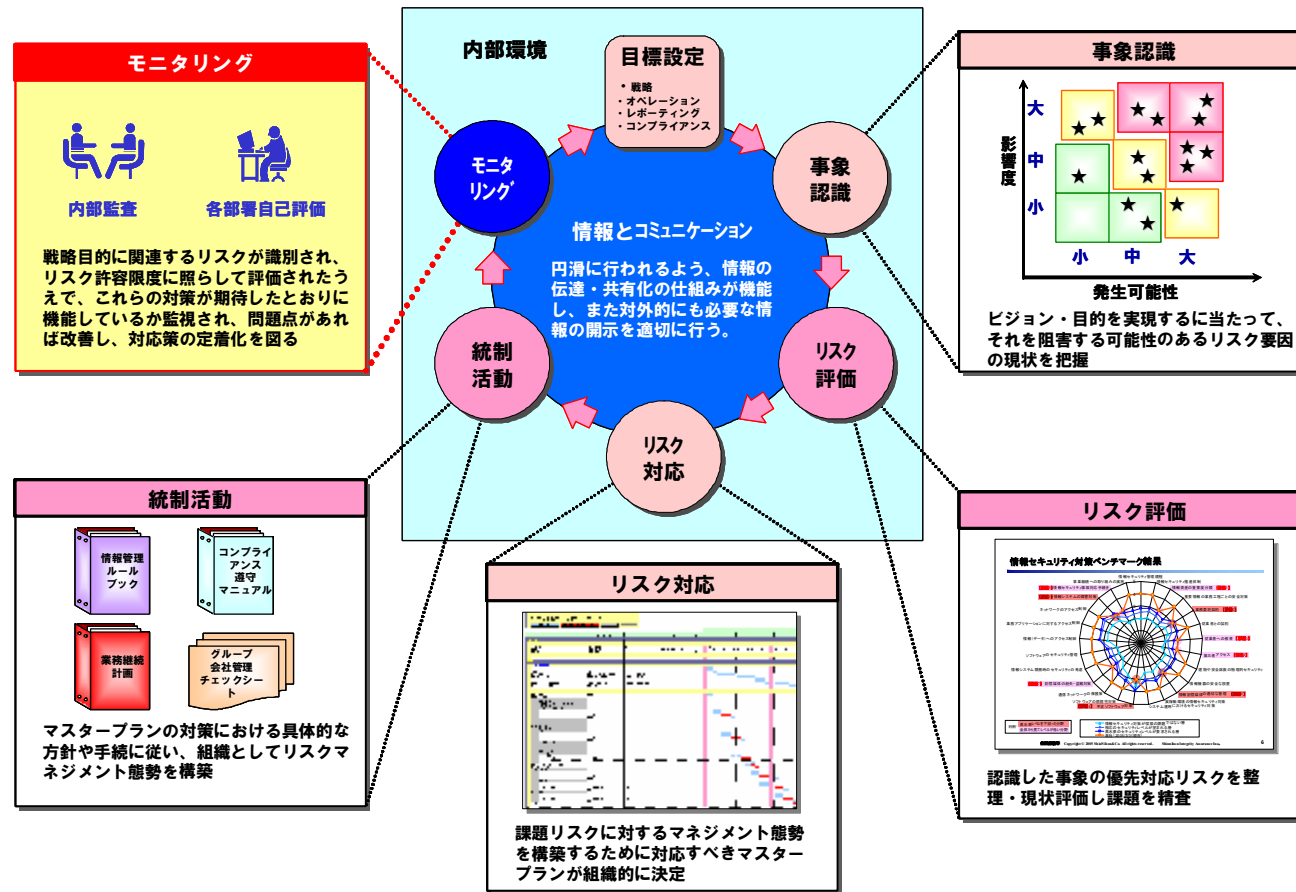
- 内部統制システムを構築する場合、その主要な部分を共有しているリスク・マネジメント・プロセスを実施することがポイントになる。公害防止管理についても同様であり、PDCAを基礎とするリスクマネジメントを包含する内部統制を構築することが求められる。



ERM固有の項目

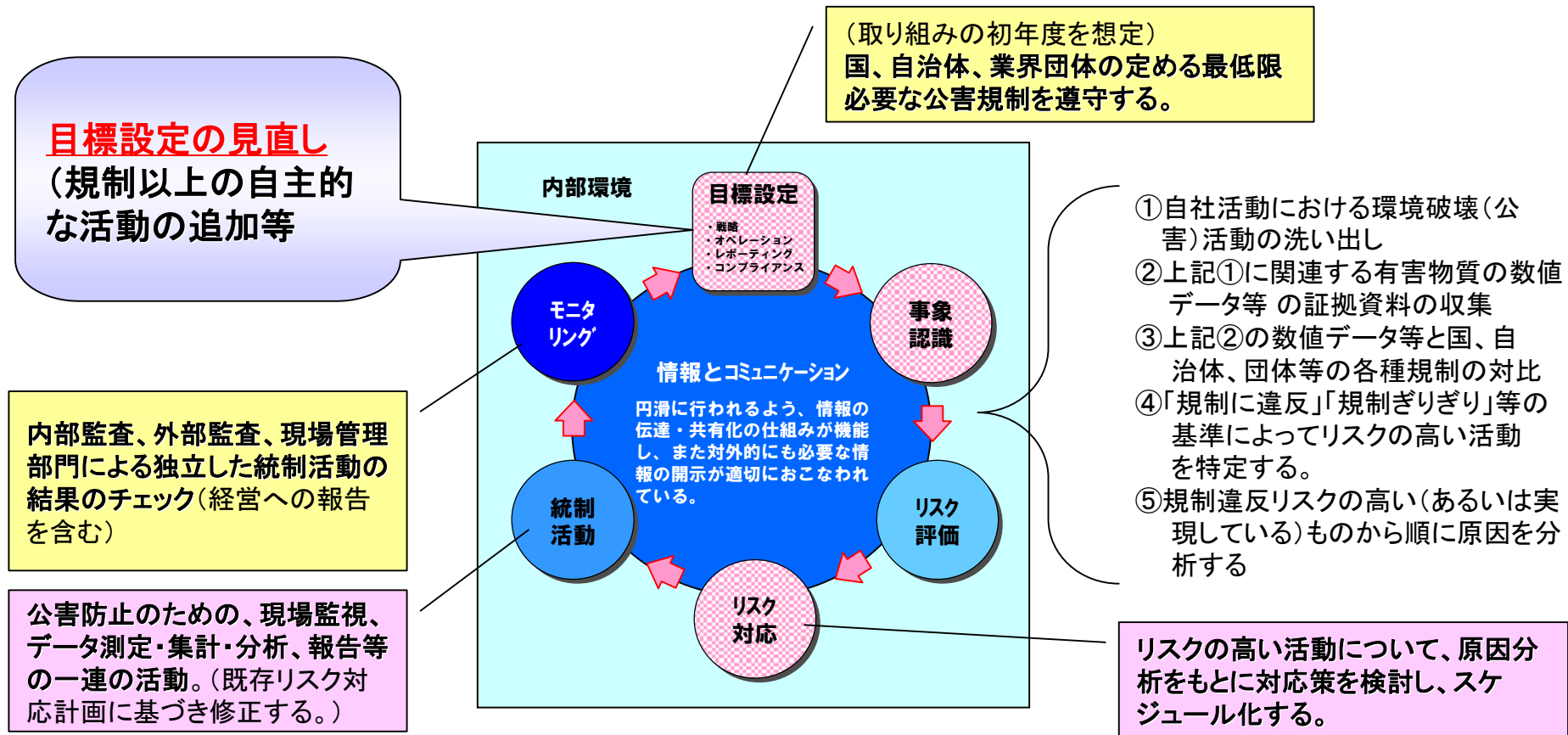
- ・ 内部環境 (Internal Environment)
 - 公害防止に関する考え方を反映しリスク・コントロール意識に影響
 - 公害防止 / 業績 / 価値の関連付け、関連活動の統合、目指すべきリスク文化形成、リスク欲の設定
- ・ 目標設定 (Objective Setting)
 - ミッション→戦略目標策定、戦略明示、関連目標設定
- ・ 事象識別 (Event Identification)
 - 「機会」と「リスク」の区別
- ・ リスク評価 (Risk Assessment)
- ・ リスク対応 (Risk Response)
 - リスク許容度、コスト v s ベネフィット→受容、軽減、移転、回避
 - 「許容水準 (最適レベル)」を維持 > 「許容水準」以上のリスク低減努力
- ・ 統制活動 (Control Activities)
- ・ 情報と伝達 (Information and Communication)
- ・ モニタリング (Monitoring)

4. リスクマネジメントの導入による内部統制システムの構築



公害防止だけではないが、環境管理全般においてこのPDCAを基礎とする内部統制の形を提示しているのが、ISO14001である。詳細な内部統制の手続きは個々の企業で異なるが、ISO14001と公害防止の内部統制を構築する前提となる考え方は同様の発想と考えます。

5. 公害防止管理における想定される内部統制のイメージ



効果的な内部統制を構築する際のポイント

- ① 職務・権限分離(牽制が必要な業務の兼職禁止)、
- ② 担当者の独立性の確保、
- ③ 適切な業務量の設定、
- ④ 情報収集、
- ⑤ 教育体制の整備・運用、
- ⑥ トップのイニシアティブ、
- ⑦ 即応性、
- ⑧ ノウハウの集積化(マニュアル化等)、
- ⑨ 明瞭な指示・規程・基準の設定、
- ⑩ 現場におけるチェック機能の強化等